

学割証の使用について

平成23年12月に本学の学生が、学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）の発行日及び有効期限の日付を複数枚改ざんして、その改ざんした学割証を用いて、①本人以外の使用のためにJR乗車券を購入した、②別途、JR乗車券購入を試みようとした、③さらに別にJR乗車券を購入した行為が発覚しました。

これらの行為は、学割証の不正使用に該当するのみならず、本学に対する信用、信頼を揺るがす由々しき行為で誠に遺憾なことであり、当該学生に対して、今後、学生としての本分を心得て学業に専心勉勵するように強く望み、かかる行為を二度と行わないように厳重に注意しました。

学生の皆さんに対して、学割証の使用に当たっては、本来の使用目的のために用い、いやしくも、学割証の記載事項を改ざんして使用する、本人以外のために使用するなどの不正使用は絶対に行わないように注意喚起します。

平成24年1月23日

総合研究大学院大学長

高 畑 尚 之